

ユウタン（熊胆）の流通とその規制のあり方に関する調査報告

- 要約 -

Japan's Illegal Trade in Bear Products

世界のクマの生存を脅かす主要な原因として、生息地の消失・分断化とともにあげられるのが捕獲である。国際市場におけるクマの胆のうの高い商業価値はクマの捕獲圧を高めてきた。日本はクマの胆のう（ユウタン、クマノイ）の最大消費国のひとつであり、この問題に少なからず関わりを持っている。

ユウタンの商業価値が引き起こす問題・・・

<国内に生息するクマの過剰捕獲>

日本国内に生息するクマに関する問題があげられる。日本には北海道にヒグマが 2,000 から 3,000 頭、北海道を除く本州にツキノワグマ約 7,000 頭が生息しているが、両種とも生息地の消失・分断などにより、個体数を減らしている。ところが、適切な保護管理政策がないまま行われている狩猟と有害駆除によって年間千数百頭が捕殺されている。国内に生息しているクマの捕殺に関する法規制は効果的というのにはほど遠い。



©Satoru Itagaki

<国外の野生クマの胆のうの密輸>

1990 年代初めにクマの国際取引規制が強化されたが、日本は相変わらず合法的な輸入を継続し、それに加え密輸も 1999 年のクマに関する関税法違反件数は 65 件、2000 年は 122 件と倍増している。

<国内のクマ牧場における不適切な飼育問題>

日本のクマ牧場は観光、娯楽施設としての意味合いが強いが、全てのクマ牧場は飼育状況が劣悪であり、加えて少なくとも一つの施設はユウタンの販売が行われている。



中国クマファーム ©WSPA

<中国クマファームからのユウタン薬（粉末）の密輸>

中国クマファームはクマの劣悪な飼育状況や、野生個体群の保全に対する悪影響が指摘されている。

乾燥させた胆嚢から結晶状で取りだされた胆汁(ユウタン)は、健胃、鎮痛などのために内服される(中国飼育クマの場合は、搾り取られた胆汁を乾燥して使用する)。ユウタンを配合した製剤は、胃腸薬、強心剤、小児鎮静薬が主である。

ユウタンは、19世紀以来高価な薬品あるいはその原材料として広く利用されるようになり、まもなく東京や大阪などを中心にその流通機構も確立した。



漢方薬店で販売されているユウタン原形 ©JWCS

そこでJWCSはユウタン及びその製品の流通状況、供給源、産地及び供給ルートの調査が必要と判断し、各種資料の調査及び「漢方薬店」と「製薬業者」に対する調査を行った(電話聴取・訪問)。



製薬業者が示した中国クマファームからのユウタン(左)と海外野生クマからのユウタン(右) ©JWCS



インターネットで販売されているユウタン配合製剤(左)

薬店での販売割合

今回調査した「漢方薬店」では、ほぼ4分の3(76.6%)でユウタン及びユウタン製品が販売されていた。

漢方薬店におけるユウタンの取引

	調査した漢方薬店数	ユウタン取り扱いの有無		形態		
		有	無	ユウタン原形	ユウタン結晶・粉末	ユウタン配合製剤
合計	128	98 76.6%	30 23.4%	48 37.5%	85 66.4%	61 47.7%
東京	45	34 75.6%	11 24.4%	12 26.7%	31 68.9%	27 60.0%
神奈川	24	18 75.0%	6 25.0%	10 41.7%	17 70.8%	10 41.7%
大阪	22	18 81.8%	4 18.2%	13 59.1%	14 63.6%	10 45.5%
富山	19	17 89.5%	2 10.5%	8 42.1%	12 63.2%	14 73.7%
神戸	18	11 61.1%	7 38.9%	5 27.8%	11 61.1%	0 0.0%

・抜粋同表より

販売価格

「ユウタン原形」は 8,000 円/g 前後、ユウタン結晶・粉末は 10,000 円/g 前後（中国クマファーム産熊胆粉は少し安価）で販売されていた。

ユウタンの供給源

製薬業者が原材料として使用するユウタン及び漢方薬店での供給源は、A．海外野生、B．国内野生（狩猟、有害獣駆除）、C．中国飼育（クマファーム）、D．国内飼育（クマ牧場）の4つであった。

A．海外野生クマのユウタン

扱っていた漢方薬店は 33 件（25.8%）、製薬業者は 29 件（58.0%）で、産地は「中国」「ネパール」「カナダ」「ロシア」などであった。海外野生クマのユウタンは現在でも主要な供給源であることは明らかで、違法取引が広く行われているようである。密輸ユウタンのほとんどが香港を経由しており、ユウタンを含む原料生薬の輸入に関わっている専門の業者が存在しているようだ。

B．国内野生クマのユウタン

扱っていた漢方薬店は 23 件（18.0%）、製薬業者は 7 件（14.0%）であった。国内野生クマ（狩猟、害獣駆除）ユウタンは「漢方薬店」では重要な供給源であり、ハンターから直接流通しているものがほとんどである。

C．中国飼育（クマファーム）クマのユウタン

扱っていた漢方薬店は 14 件（10.9%）、製薬業者は 19 件（38.0%）であった。中国飼育クマ（クマファーム）ユウタンは現在違法であるにもかかわらず「製薬業者」による利用が進んでおり、安定した供給源として注目されている。また、インターネットによる通信販売も拡大している。

D．国内飼育（クマ牧場）クマのユウタン

扱っていた漢方薬店は 0 件（0%）、製薬業者は 2 件（4.0%）であった。しかし JWC S はクマ牧場でのユウタン販売を確認している。

漢方薬店で販売されていたユウタン原形およびユウタン結晶・粉末の供給源

	販売薬店数	供給源の情報		ユウタン原形およびユウタン結晶・粉末の供給源の内訳*			
		無	有	海外野生クマ	国内野生クマ	中国クマファーム	国内クマ牧場
合計	90/128	37 41.1%	53 58.9%	33 25.8%	23 18.0%	14 10.9%	0 0.0%
東京	33/45	17 51.5%	16 48.5%	11 24.4%	5 11.1%	4 8.9%	0 0.0%
神奈川	18/24	6 33.3%	12 66.7%	8 33.3%	4 16.7%	2 8.3%	0 0.0%
大阪	16/22	4 25.0%	12 75.0%	6 27.3%	6 27.3%	5 22.7%	0 0.0%
富山	12/19	6 50.0%	6 50.0%	5 26.3%	4 21.1%	1 5.3%	0 0.0%
神戸	11/18	4 36.4%	7 63.6%	3 16.7%	4 22.2%	2 11.1%	0 0.0%

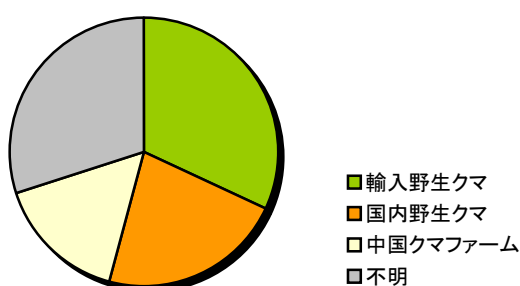
* 複数回答あり

製薬業者が製剤原材料とするユウタン原形及びユウタン結晶・粉末の供給源

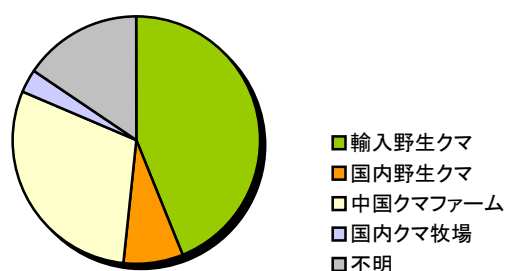
	製薬業者数	供給源の情報		ユウタン原形およびユウタン結晶・粉末の供給源の内訳*			
		無	有	海外野生クマ	国内野生クマ	中国クマファーム	国内クマ牧場
合計	50	11 22.0%	39 78.0%	29 58.0%	7 14.0%	19 38.0%	2 4.0%
富山	20	3 15.0%	17 85.0%	8 40.0%	3 15.0%	12 60.0%	1 5.0%
その他	30	8 26.7%	22 73.3%	21 70.0%	4 13.3%	7 23.3%	1 3.3%

* 複数回答あり。

漢方薬店における熊胆の供給源



製薬会社における熊胆の供給源



この調査の結果、JWCSは日本におけるユウタンの需要が、少なくとも年間 200kg の規模で未だに存在していると結論づけた。1頭のクマから 20g の乾燥ユウタンが採取されるとした場合、その需要のために年間 1万頭のクマが殺されなければならないことになる。中国クマ牧場のクマにしても短命で、野生個体が継続的に導入されている。合法的なユウタンの輸入量は年間 2 ~ 8g に過ぎず、1990 年代初めまでに合法に蓄積された国内在庫には限りがあるのであるから、ユウタンの需要は、国内外のクマの保全に悪影響を与えているといわねばならない。

JWCSは、以上の結果をふまえて、日本政府に対し、次の勧告を行なう

ユウタンの供給源に対する規制を行なう。

- ・ 海外野生クマと中国クマファーム 税関の機能強化、サイト販売への税関・警察の対応
- ・ 国内野生クマ 狩猟・駆除の規制強化、殺されたクマのユウタン取引禁止
- ・ 国内クマ牧場 殺されたクマのユウタン取引禁止

合法に入手されたものを含め全てのユウタンの流通を、種の保存法によって規制・管理する。
製薬業者・漢方薬店に、条約や法律の規制について徹底的に周知する。

ユウタンを植物生薬などの代替薬に転換するよう奨励する。